

指定管理者の評価結果について（令和6年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：津島市斎場

所在地：津島市元寺町2丁目59番地1

設置年：昭和29年

設置目的：市民の公衆衛生その他公共の福祉の増進を図る

施設内容：構造：火葬棟（木造） 143.82 m²

待合棟（鉄骨造） 190.94 m²

設備棟（鉄骨造） 117.70 m²

敷地面積：2,078 m²

主な設備：待合室2室、待合ホール、トイレ、事務室

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：つしま斎苑管理グループ

代表団体 イージス・グループ有限責任事業組合

三重県四日市市朝日町1番4号

構成団体 三和テクノ株式会社

津島市宮川町1丁目72番地

指定管理者概要：火葬業務の専門事業者と施設・設備の専門事業者の構成団体で、斎場施設の指定管理を受託している。

（3）指定管理業務の範囲

津島市斎場の管理に関する業務

（4）指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取組
(1) 管理の実施状況 - 施設の維持管理が適切に行われているか。 - 施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。 - 個人情報保護のための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など - 事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。 - 防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組
(1) 施設の利用促進など - 目標の利用者数をクリアしたか。 - 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 - 利用者の意見を反映させる取組が行われたか。 - 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。 - サービスの質を維持・向上を図る具体的な取組がなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取組
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） - 協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。 - 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 - 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 - 再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組
(1) 施設の設置目的の達成状況 - 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。 - 施設の設置目的を達成するための取組がなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和6年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	・計画的な施設・設備の保守点検等による予防保全に努め、大きな不具合の発生を抑制できた。施設の老朽化が進んでいるが、必要な修繕を行ったほか、施設利用者の目に届く場所に限らず清掃や除草等を行い、施設の価値向上に努めた。 ・火葬炉設備の日常点検の徹底と適切な職員配置、葬祭業者との連携等により円滑に火葬業務を実施できた。 ・火葬ニーズが増加傾向にある中、火葬件数の増加への対応方法の検討を進めた。	2点／3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	・施設の特性や地域の文化・習慣を踏まえた業務マニュアルと施設に応じた接遇により適切な利用者サービスを提供した。 ・円滑な収骨作業のための手荷物置き場の設置や快適な待合のための待合室の畳表替え、こども用の絵本・おもちゃの充実等の利用者サービスの向上に努めたほか、4か国語の案内表示や傘や充電器の貸出を行い、利用者ニーズに応えた。	2点／3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	・エネルギー価格の高騰が続き、光熱水費の支出が計画額を超過したが、その他経費の支出は、計画どおり実施した。 ・施設補修を自前で行うなど、配置職員の創意工夫により経費の支出抑制に努めた。	2点／3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	・安全な火葬の実施と円滑なサービス提供を行い、満足度の高いサービス提供ができた。 ・研修等を通じた職員のスキルアップと配置職員の創意工夫によるサービス向上策や経費縮減策を積極的に取り入れた。	2点／3点
合 計		8点／12点
総合評価		A

【評価の理由】

I 適正な管理の確保に関する取組み

- ・施設設備の点検結果等を踏まえた適切な修繕等により、施設の安全かつ円滑な運営を担保することができた。
- ・災害等予防対策として、定期的な消防訓練を行ったほか、新たに大規模災害時を想定した机上訓練に参加するなど、災害等の発生を見越した職員の動きの習熟や指定管理者としての応援体制の構築に努めている。
- ・指定管理者と市との連絡調整を行うことができたほか、報告等の書類の項目や提出期限等を整理したことにより、適切に対応されるようになった。

II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み

- ・火葬件数が増加する中、円滑に火葬業務を実施することができた。
- ・待合室の畳表替えを始めとする利用者サービスの向上に向けた取組みは、施設の実情に応じたミニマムな内容であるが、利用者に寄り添った効果的なものとなっている。
- ・利用者や葬儀業者を対象としたアンケートやヒアリングによるニーズの把握の方法については、手法の改善の可能性はある一方で、苦情に対して速やかな改善策の実施と市への適切な報告により、迅速に問題の解決に努めている。

III 管理経費の安定や低減に関する取組み

- ・エネルギー価格の高騰が続き、光熱水費の計画額超過が見られたが、全体を通じて、経費の支出抑制に努めている。

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

- ・災害時においても稼働が求められる公共施設として、自主事業として行われた災害備蓄品や感染症対策資材の確保は、有用な取組みとなっている。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）